

令和5年10月25日
最上総合支庁

令和5年度最上総合支庁庁舎避難訓練の実施について

庁舎の火災発生時における来庁者や職員の安全確保並びに職員の基礎的知識や技能の習得及び防火意識の向上を図るため、庁舎避難訓練を下記により実施します。

つきましては、当日の取材等についてよろしくお願いたします。

記

- 1 日 時 令和5年11月7日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 最上総合支庁庁舎、南側駐車場
- 3 参加人数 庁舎内職員約200名
- 4 想 定 食堂厨房で調理中のガス台より出火。延焼のおそれがあるため、初期消火とともに庁舎全職員の避難が必要となった。
- 5 訓練内容
 - (1) 通報訓練
火災発見から消防本部への通報と職員への非常放送を行う訓練
 - (2) 初期消火訓練
自衛消防隊員による消火器、消火栓で行う消火の模擬訓練
 - (3) 本部設置、避難、避難誘導訓練
自衛消防本部の設置、職員の避難訓練、車椅子利用の職員の避難訓練
 - (4) 消火訓練
自衛消防隊員による消火栓を使用した消火訓練
消防車両(はしご車)を用いた高所救助訓練



担 当：総務企画部総務課
総務調整専門員 石川
電話 0233-29-1205